

容師資格認定講習会を次のとおり指定したので告示する。

平成15年6月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 講習会の主催者の名称及び所在地
  - (1) 名称 財団法人理容師美容師試験研修センター
  - (2) 所在地 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号
- 2 講習会の日程等
  - (1) 日程  
平成15年9月29日、10月20日及び10月27日
  - (2) 講習科目
    - ア 管理理容師資格認定講習会
      - (ア) 公衆衛生学
      - (イ) 理容所の衛生管理
    - イ 管理美容師資格認定講習会
      - (ア) 公衆衛生学
      - (イ) 美容所の衛生管理
  - (3) 講習会の会場  
熊本県民交流館パレア（熊本市手取本町8-9）
  - (4) 受講料  
14,000円
- 3 問い合わせ先  
財団法人理容師美容師試験研修センター熊本県支部（熊本市白山二丁目13-20 電話096-364-5865）

#### 熊本県告示第610号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療機関等を次のように指定した。

平成15年6月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6070075	三森循環器科・呼吸器科病院	医療法人社団三森会	山鹿市大橋通1204	平成15年4月1日
6430017	郷胃腸科内科クリニック	郷 佳克	菊池郡泗水町豊水3738-1	平成14年12月1日

〔歯科〕

指定番号	医療機関名称	開設者	医療機関所在地	指定年月日
6204016	右山歯科クリニック	右山 裕則	下益城郡松橋町曲野25-5	平成15年5月1日

〔薬局〕

指定番号	薬局名称	開設者	薬局所在地	指定年月日
0000920	江上薬局大橋通	有限会社江上薬局	山鹿市大橋通704-1	平成15年5月1日

#### 熊本県告示第611号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条の規定により、次の医療機関から廃止の届出があった。

平成15年6月11日

熊本県知事 潮 谷 義 子

〔医科〕

医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
三森病院	医療法人社団三森会	山鹿市昭和町601	平成15年4月1日
郷外科医院	医療法人社団有朋会	菊池郡泗水町豊水3738-1	平成14年12月1日
倉岳クリニック	安田 儀盛	天草郡倉岳町棚底1882	平成15年2月25日

〔歯科〕

医療機関名称	開設者	医療機関所在地	廃止年月日
右山歯科医院	右山 省吾	下益城郡松橋町曲野25	平成14年7月15日
ミルキーウェイ鹿本歯科医院	森本 武彦	鹿本郡鹿本町中富52	平成14年11月8日